

第 1 回契約変更の内容

契約年月日	令和 6 年 6 月 2 8 日
契約業者名	東鉄工業株式会社
契約業者の住所	東京都新宿区信濃町 3 4 番地
工事の名称	R 5 国道 3 5 7 号辰巳立体（海側）擁壁工事
工事場所	東京都江東区辰巳 3 丁目地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	・施工延長 L＝約 1 1 3 m 道路改良 1 式 擁壁工 1 式 作業土工 1 式 既製杭工（SC＋PHC 杭 φ 8 0 0 L＝5 0 . 5 ～ 5 1 . 5 m）5 8 本 場所打擁壁工 （U 型擁壁 H＝2 . 1 ～ 3 . 1 m、箱形擁壁 H＝3 ～ 5 . 2 m）約 1 , 8 5 0 m ³ 擁壁付属物工 1 式 排水装置工 4 5 m 銘板工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式
工期（自）	令和 6 年 4 月 1 日
工期（至）	令和 8 年 2 月 1 6 日
変更前の契約金額	5 0 4 , 3 5 0 , 0 0 0 円（税込み）
変更金額	＋ 0 円（税込み）
変更後の契約金額	5 0 4 , 3 5 0 , 0 0 0 円（税込み）
変更理由	1 . 新積算基準特例措置の適用 本工事は、『令和 6 年 4 月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて（令和 6 年 2 月 2 8 日付け国会公契第 2 9 号、国官技第 3 7 2 号、国道国技第 1 9 8 号、国北予第 2 2 号）』に基づく対応が可能な工事である。 令和 6 年 3 月 2 2 日付けで工事受注者より上記、特例措置に基づく変更の請求があったため、工事請負契約書第 6 2 条に基づき協議を行い、契約変更を行うものである。 2 . 仮設工 現地精査の結果、配置計画に見直しが生じたため、交通誘導員を減工する。 3 . 工期 工期は元設計とおりとする。